

令和3年

赤平市議会第2回臨時会会議録（第1日）

4月23日（金曜日）午前10時00分 開会
午前10時52分 閉会

○議事日程（第1号）

市病院事業会計補正予算

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第214号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例等の一部改正について）
- 日程第 5 議案第215号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 6 議案第216号 令和3年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 7 議案第217号 令和3年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第218号 令和3年度赤平市病院事業会計補正予算

○出席議員 10名

- 1番 若山武信君
- 2番 東成一君
- 3番 鈴木明広君
- 4番 安藤繁君
- 5番 北市勲君
- 6番 伊藤新一君
- 7番 木村恵君
- 8番 五十嵐美知君
- 9番 御家瀬遵君
- 10番 竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 4 議案第214号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例等の一部改正について）
- 日程第 5 議案第215号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 6 議案第216号 令和3年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 7 議案第217号 令和3年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第218号 令和3年度赤平

- 市長 畠山涉君
- 教育委員会教育長 高橋雅明君
- 監査委員 目黒雅晴君
- 選挙管理委員会委員長 壽崎光吉君
- 農業委員会会長 中村英昭君
- 副市長 永川郁郎君
- 総務課長 若狭正君
- 企画課長 林伸樹君
- 財政課長 丸山貴志君
- 税務課長 坂本和彦君
- 市民生活課長 井波雅彦君
- 社会福祉課長 蒲原英二君
- 介護健康推進課長 千葉睦君

商工労政観光課長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	柳 町 隆 之 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上 下 水 道 課 長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	斎 藤 政 弘 君
あかびら市立病院 事 務 長	井 上 英 智 君

教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	尾 堂 裕 之 君
〃 社 会 教 育 課 長	梶 哲 也 君

監 査 事 務 局 長	中 西 智 彦 君
-------------	-----------

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	若 狹 正 君
--------------------------	---------

農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 町 隆 之 君
----------------------	-----------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	石 井 明 伸 君
〃 総 務 議 事 担 当 主 幹	笹 木 芳 恵 君
〃 総 務 議 事 係 長	伊 藤 千 穂 子 君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和3年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番木村議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告いたします。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は5件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第214号専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例等の一部改正について）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第214号専決処

分の承認を求めることについて、赤平市税条例等の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことから、赤平市税条例等の一部改正が必要となり、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、令和3年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

改正内容といたしましては、個人の市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税などで、個人市民税の住宅ローン控除に係る改正などのほか、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動を取り巻く環境が変化したことを踏まえ、令和3年度に限り課税標準額を据え置く特別な措置を講ずるものなどでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第214号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第214号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第214号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第215号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度赤平市一般会計補正予算)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第215号の専決処分の承認を求めることにつきましては、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第215号の別紙をお願いいたします。令和3年3月26日付で専決処分を行いました令和2年度赤平市一般会計補正予算(第13号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ700万円を追加し、予算の総額を116億7,259万8,000円とするものであります。

続きまして、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項9目企画費700万円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金の決算見込みに伴い、あかびらガンバレ応援基金積立金の増額を行ったものであります。

以上、議案第215号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第215号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第215号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第215号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第6 議案第216号令和3年度赤平市一般会計補正予算、日程第7 議案第217号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第8 議案第218号令和3年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第216号から議案第218号までの各会計補正予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

初めに、議案第216号令和3年度赤平市一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

一般会計補正予算(第1号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ2億152万2,000円を追加し、予算の総額を120億296万4,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項3目電算管理費126万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として庁舎各会議室にウェブ会議用の機器を整備するものであります。

同じく11目支所及び連絡所費8万9,000円の増額

は、感染症防止対策として茂尻支所及び平岸連絡所の窓口に飛沫防止パーティションを整備するための消耗品費を増額するものであります。

同じく15目防災費232万5,000円の増額は、災害時における避難所の感染拡大防止対策を図るため、災害用トイレセットなどを備蓄するための経費として消耗品費116万円、備品購入費116万5,000円を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費60万円の増額は、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者において国の傷病手当金の制度の対象となっていない個人事業主が感染症に罹患し、療養のため事業を営むことができない場合に傷病給付金を支給することにより最低限の生活を保障するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費816万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給している世帯等を対象に子供1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金及び事務費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

12ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費90万5,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種において国の接種記録システムと連携させるため、健康管理システム及び住民基本台帳システムの改修委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

14ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費の1、工業の振興（地場産業の振興）6,100万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により国の雇用調整助成金の支給決定を受けた市内事業者に対し雇用の維持及び事業の継続を支援するために市が事業者の負担を一部補助する雇用継続支援補助金3,300万円の計上、新型コロナウイルス感染症拡大により事業収入に一定程度の影響を受けている中小企業等の事業継続を支援するための

中小企業等事業継続支援金2,800万円を計上するものであり、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が充当されます。同じく商工業振興費の2、商業の振興（地域商業の活性化）860万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した市内消費の喚起を図るため、既存事業のスーパープレミアムつき商品券発行助成補助事業を拡充する経費として補助金500万円の計上、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入に一定の影響を受けている飲食店事業者等に対しリース機器等の費用の一部を支援するための経費としてナイト店舗リース機器等補助金360万円を計上するものであります。

同じく3目エルム高原施設費300万円の増額は、感染症対策として保養センター大広間などの内壁等を抗菌対応とするための工事請負費を増額するものであります。

同じく4目消費活性化特別支援事業費1億527万7,000円の計上は、新型コロナウイルスの影響で消費が落ち込んだ地域経済の回復を目的として、市民1人につき共通商品券及び地域商品券、合わせて1万円分の助け合い商品券を交付するための事務費及び事業費を計上するものであり、全額新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が充当されます。

16ページをお願いいたします。10款5項6目交流センターみらい費9万7,000円の増額は、感染症防止対策として飛沫防止用のパーティションを購入するための消耗品費を増額するものであります。

18ページをお願いいたします。12款1項8目病院事業会計繰出金の1,020万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する経費を繰り出すものであります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金1億5,241万1,000円の増額は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の第三次交付限度額の全額を計上するものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金4,004万3,000円

の増額は、本補正の歳入不足額を調整するものであります。

続きまして、議案第217号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ30万円を追加し、予算の総額を14億4,042万2,000円とするものであります。

まず、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款6項1目傷病手当金30万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に罹患した被保険者に対し傷病手当金を支給するための負担金を計上するもので、全額道支出金が充当されます。

続きまして、議案第218号令和3年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第3条におきまして収益的収入及び収益的支出が704万円の増額、第4条におきまして資本的収入及び資本的支出が316万1,000円の増額となります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策として待合ロビーチェア用のパーティションの購入や発熱外来ネットワーク敷設工事などとなっております。

以上、議案第216号から218号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○7番（木村恵君） 議案216号に対して5点、218号に対して2点質疑をさせていただきます。

一般会計補正予算6ページ、2款1項15目防災費232万5,000円の増額について災害用トイレの備蓄ということでしたが、どのようなものを何台どこに備蓄するのかお伺いします。

次に、14ページ、7款1項1目商工業振興費6,960万円の増額について、1点目として新型コロナウイ

ルス感染症対策雇用継続支援補助金3,300万円について、雇用調整助成金の企業負担の補助という提案説明でしたけれども、実施時期、補助の内容などを詳しくお伺いしたいと思います。

次に、同じところで新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援金2,800万円について、実施時期と昨年にあったように従業員数などの上乗せ等の基準などあれば、あとは対象となる条件など内容を詳しくお伺いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策ナイト店舗リース機器等補助金360万円について、同じように実施時期、あるいは対象店舗数、補助金額など内容を詳しくお伺いしたい。

同じく4目の消費活性化特別支援事業費1億527万7,000円の皆増について、昨年に続き助け合い商品券事業の第2弾ということになると思いますが、第1弾との違い、提案説明では地域商品券と商品券、合わせて1万円ということがあったと思います。その辺の違い、内容について詳しくお伺いしたいと思います。

次に、議案第218号令和3年度赤平市病院事業会計補正予算の第1号、2ページの収益的収入及び支出の支出の部分、1款1項3目経費の692万6,000円の増額の内容、消耗備品費、修繕費の内容を詳しく、同じく資本的収入及び支出の支出の1款1項1目固定資産購入費316万1,000円の増額、機器及び備品の詳しい内容、提案説明にあった待合パーティション、あるいは発熱等のネットワークのところは省いて結構です。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 災害用トイレの備蓄のどのようなものかということと何台どこに備蓄するのということをお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策として整備する災害用トイレにつきましては、150人規模の避難所の3か所分として考えております。備品購入費でプラスチック製組立て式トイレと災害用ト

イレセントの12セット、多目的トイレ用として便処理が簡単にできる、また手すりを備えている自動ラップ式のトイレを3台購入、需用費にて便袋、凝固剤、そのほかトイレトペーパーなどの消耗品を購入する予定となっております。また、備蓄先につきましては平岸コミュニティセンター、総合体育館、赤平幼稚園の3か所に分散して保管する予定となっております。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 商工業振興費につきまして3点と消費活性化特別支援事業につきまして1点のご質問があったので、お答えさせていただきます。

雇用継続支援補助金の実施時期など詳しい内容はということでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により生産調整などで休業する場合の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対して雇用の維持と事業の継続を目的として助成を行うものですが、現在国の制度では4月末まで日額上限1万5,000円で解雇を行わない中小企業者に10分の10の割合で支給しており、5月、6月につきましても日額上限1万3,500円の10分の9の支給を予定しております。生産指標が最近3か月の月平均で前々年同期比30%以上減少している場合につきましては5月、6月につきましても日額上限1万5,000円の10分の10の割合で支給される業況特例が適用される予定となっております。雇用情勢が大きく悪化しない限り、7月以降についてはさらに縮減される予定となっております。具体的な例としましては例えば日額上限が8,370円になると。そして、割合が3分の2となった場合に残りの企業負担3分の1の分を企業が負担しなければなりません、その半分について助成をする、支援をする予定でございます。今のところ7月からの助成を検討しているところでございます。

続きまして、中小企業等継続支援金の実施時期、対象要件等につきましては、市内で事業を営む中小企業において新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年の3月から8月までの期間で連続する3

か月間の平均事業収入が前々年同期と比較して20%以上減少している事業者に一律20万円と雇用確保のため雇用保険加入従業員1人につき1万円を支給するものでございます。昨年第1弾、第2弾と中小企業等継続支援金を行ってまいりましたが、その実績により、およそ212事業者がりましたが、聞き取りにより今のところ半分である100事業者と従業員800名を見込んでおり、6月から申請受付できるように準備を進めてまいります。

続きまして、ナイト店舗リース機器等補助金の実施時期、内容等につきましては、申請日現在市内に店舗を置いて、夜8時以降の夜間営業を行っている飲食サービス業を対象に令和3年4月から6月までの期間でそれぞれの月の売上げが前々年の同月と比較して20%以上減少している事業者月に月額6万円を上限に最大3か月間補助するもので、約20店舗を見込んでおります。申請の時期につきましては7月以降に受付を開始する予定でございます。業種につきましては居酒屋さん、おすし屋さん、焼き肉店、スナック等を想定しており、その他夜8時以降に飲食サービスの提供を行っている事業者も対象にする予定でございます。

続きまして、消費活性化特別支援事業費につきましては助け合い商品券の内容ということでございますが、昨年、令和2年度におきましても1人1冊1万円で、商品券5,000円と飲食券5,000円の1万円分を送っております。昨年換金実績につきましては商品券が99.1%、飲食券につきましては94.9%、全体として97%となっております。多くの方にご利用いただいたことで事業者の方からも大変助かったなどのお声をいただいております。ですが、地域のお店での全体として利用が少なかったため、今年度につきましては地域のお店の利用促進と市民の方々の利便性を図るために幅広く利用していただくため、昨年の飲食券を飲食店と地元のお店で利用できる地域商品券とする予定でございます。有効期限は6か月間で12月末を予定しており、7月から利用できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） 病院事業会計についての質問についてお答えさせていただきます。

まず、収益的収支の支出の経費の部分についてのご質問でございますが、まず修繕費の225万5,000円につきましては、先ほど提案説明にありました発熱外来ネットワーク敷設工事、これが全てでございます。それ以外のお答えということでございますので、消耗品についての467万1,000円についてであります。主なもの幾つかありますけれども、まずは気管挿管用エアロゾルボックスといいまして、患者さんに挿管するときにプラスチック製のものです。いろいろ挿管するときに飛沫が飛ぶ可能性がありますので、その飛散防止のためのものがございます。それから、空気除菌消臭装置というものがございまして、2階、3階の病棟スタッフ、あるいは看護師の当直室で窓のない部屋が幾つかございます。そちらについての空気清浄機を設置するためのものがございます。そのほか、あとパーティション取付け会話補助装置システムというのがございまして、これ相談室に設置する予定なのですけれども、パーティションがあると、お年寄りの方とかもそうなのですけれども、声が聞き取りにくいとか声が小さいとかと、パーティションで遮られると会話がなかなか通じない部分がありますので、そこをマイクとスピーカーを使って補助的に音が聞こえるようにするためのものがございます。そのほか、スリッパ殺菌デイスペンサーといいまして、リハビリテーションの部屋ではスリッパの着用していただいているのですけれども、それを自動的に消毒する、滅菌する装置でございます。主な消耗備品費については、そういったところでございます。

それから、資金的支出における固定資産購入費でございますけれども、一番大きなものは血液ガス分析装置といいまして、血中の酸素濃度や二酸化炭素、ヘモグロビン等の数値を測るものがございます。現

在病棟の2階の病棟に1台設置してあるのみでございまして、外来、救急外来で血液を採ったときに看護スタッフが2階の病棟まで走ってその装置をかけるに行くという状況が続いておりますので、外来もしくは救急外来にその場でできるように対応したいというものの装置でございます。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） ありがとうございます。商工費のところだけちょっと再質問させていただきたいと思います。

雇用継続支援補助金のほうですけれども、国のほうでは上限は、4月30日までで、5月以降は上限下げながらということに今はなっているかと思うのですけれども、今答弁あったように、業績が一定下がっているところは10分の10、あるいは9ということになっているのだということが確認取れました。八千幾らの残り分、恐らく四千何がしが企業負担ということになって、それを半分助成するという説明だったのかと思うのですけれども、であれば実施時期は7月からで、5月、6月はしないということになると思うのですけれども、逆に業績が一定下がっているけれども、少し回復したけれども、まだ雇用調整助成金の対象という可能性はないのか。だとすれば、これ5月からというふうにしたほうがいいのかなというふうにも思うので、その辺をもう少し詳しくお伺いしたいのと、これ市で負担する実施期間がどれくらいというのはちょっと聞き逃したのか、分からないので、実施期間をどうやって決めたのかというのをもう一度聞きたいと思います。

それから、中小企業支援のほうですけれども、例えば分かりやすく言うと1期企業当たり幾らで、従業員数何人で幾らみたいになちょっと分かりやすい例を挙げていただいて、その基準が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、ナイト店舗のリース機器の補助期間の根拠をお伺いしたいということです。

あとは、飲食券を地域商品券として利用できる範

困を広げたという内容だったと思いますが、助け合い商品券の部分です。前回飲食店は本当大変、答弁にもありましたけれども、助かったという話を聞いております。またさらに、高齢者の方々が独り暮らしの方が特になかなか飲食券のほうが使えないとか使おうとすることがないという声も若干聞いていたのです。そういうことも含めての変更だったのかなと思うのですが、飲食券の利用率94.9ということですから、それでもやはりかなり使われたということで納得しました。ただ、地域商品券になって、飲食店以外どういったところが使えて、逆にどういったところが使えないのかということを詳しく分かればお伺いしたい。

以上、4点お願いします。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 雇用継続支援金補助金の時期ということでございましたが、今ご意見あったように、5月につきましては1万3,500円の10分の9というふうになっておりますが、先ほど申し上げたとおり、業況の特例措置、生産指標が最近3か月の月平均で前々年同期30%以上減少している場合には日額1万5,000円の10分の10で支給されるということもございますし、商工労政観光課で昨年産企協ほか製造業含めた24社にアンケートを取ってございまして、聞き取りを行ってございまして、その中でも1万5,000円に達している企業が少なかったこともあり、雇用継続支援補助金の内容につきましては特例措置が終了した7月からを予定しております。また、国のほうでも今のところは7月からは通常に戻るということではありましたが、業績の、雇用状況の悪化等により延びる可能性がございますので、延びた場合につきましては実施時期またずらしていくということも想定して検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、中小企業のほうにつきまして具体的に何人でどのくらいの金額になるのかということございまして、企業一律、1企業20万円プラス1人従業員1万円ということですので、例えば今年の割り振

りでいきますと20人の従業員の企業につきましては20万円と20人分、20万円合わせて40万円、50人であれば20万円と50人合わせて70万円、100人ですと20万円と100人分合わせて120万円ということになってまいります。

それと、ナイト店舗リース機器等補助金の期間の根拠ということでございましたが、蔓延防止等重点措置につきましては飲食店の午後8時までの営業時間の短縮というのが要請されております。赤平市は対象地域としての指定はございませんが、4月の新年度の歓送迎会ですとか5月のゴールデンウィーク、連休、また企業や団体等の会合、そして総会等についても実施ができない状況にございますので、間接的に影響が出ている3か月を対処して実施してまいりたいというところでございます。

助け合い商品券の内容としましては、先ほどの昨年の換金率で商品券が99.1、飲食券が94.9、合わせて97%が消費されていると申し上げましたが、換金済みの商品券の金額につきましては5,615万円と飲食券が4,557万6,000円と。合わせて1億172万6,000円ということになっております。これ全体で見ますと飲食店が48%、大型店が39%、またコンビニ、スタンド、小売店等併せて、小売店が12%というふうになっておりますことから飲食店も半分以上、半分近くあったところですが、その分を小売店に使っていただくよう実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） まず、雇用調整助成金のほうは聞き取りもしっかり行って、いわゆる一定程度下がっているのが続いている状況だから、特例が外れる7月からやるということだったのかなというふうに思うのですけれども、当然国の動向ありますので、さらに特例が継続されることもありますので、そうなるとその時期がずれるという答弁だったので、しっかりそういう対応しながら柔軟にやっていただきたいと思います。

中小事業継続支援金のほうは10人、20人、30人ということですが、全部10人単位でこれ切っているものなのかどうか、そこだけちょっと確認したいので、もう一度上乘せの基準の単位というのかな。10人ごとなのか、例えば10人、20人、40人とかなのか、その辺をちょっと詳しくもう一度ご答弁いただきたい。

ナイト店舗リース機器の補助金については、4月の忙しい時期の3か月間をということで6万、3か月店舗数ということなのかなと思いますけれども、確かに去年も今年も4月の歓送迎会等ができない、そうやって緊急事態宣言等なくてもやっぱりお客さん出てこないということを聞いております。これは大変助かる施策だなと思って、いいことだと思いますが、3か月たった後に回復するかということでもないのか、この事業については市内の事業者さんや商工会議所等と意見交換しながらも続けられるというか、続けてほしいという声あったらそこも柔軟に対応していく必要があるのかなというふうには思っております。その辺についての考えをお伺いしたい。

あと、助け合い商品券のほうは内容はよく分かりましたけれども、これ飲食店から逆に小売店のほうに少し使ってほしいということですが、やはり飲食店も依然厳しいという状況あるので、その辺の市民への啓発というのはしっかりと行っていただきたいという要望だけ上げたいと思います。

ですので、以上2点、中小事業支援のほうとナイト店舗リースのほうもう一度お願いします。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 中小企業等継続支援金の内容につきましては、企業で、1企業20万円と、あとは従業員1人というふうに考えておりますので、10人単位ではなくて、対象期間の従業員の人数丸ごとでいきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 対応の考えは市長でいいですか。市長。

○市長（畠山渉君） 今後の対応についてござい

ますけれども、当然財源については今のところだと国からのお金でございますけれども、限られた財源ということもございますので、今後国のほうからどういった財源が来るのかも見えないところというものがございまして。今回も市の持ち出し分計上してございますけれども、今後についてもそういったことも併せて、またこのコロナ禍がいつまで続くのか、終息が見えないということもございまして、できる限り、可能な限り私どもとしても今後に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） 同僚議員にちょっと関連しているのですが、補正予算216号で7款1項1目の商工業振興費で新型コロナウイルス感染症対策雇用継続支援補助金の算出の根拠というところをもう少し詳細、ディテールを説明してほしいと、これが第1点。

第2点目は、大体分かったのですが、中小企業継続支援金2,800万円の根拠をもう少し踏み込んで具体的な数字、何企業掛ける幾らかと、そういうところを教えてくださいと思います。

以上の2点、お願いします。

○議長（竹村恵一君） 算出根拠は。商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 雇用継続支援金の金額の根拠ということでございますが、先ほど申し上げましたように、昨年商工労政観光課で産企協ほか製造業24社に雇用調整助成金の活用状況等を調査して、またその後も企業訪問等で聞き取りを行ってまいりました。それを基に金額を算出しておりますが、各企業とも対象となる休業している従業員の人数も違うし、休んでいる日数も違うし、給料の金額も違うので、一律にこうだとは言えないのですが、それを全部合わせた上で企業の従業員数と休業日数、それと日額負担金の単価を平均で出しまして、それを乗じたもので一月1,100万円というふうに算出しております。これの3か月分として3,300万と

いうふうに今回予算を計上しております。

それと、中小企業支援金の根拠でございます。中小企業継続支援金の中身につきましては、昨年も行った第1弾、第2弾、それと雇用継続支援金の実績を基に、第1弾が3月から8月までが203事業所と第2弾、9月から2月まで行ったものについては185社で、延べとしましては212業者ありましたので、これもどうなるかは読めてはこないのですけれども、およそ半分である100社というふうに算出しております。また、従業員数につきましても800名というふうに見込んでいますのでございます。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） 2番目の中小企業支援金のほうはよく。

1番目の雇用継続支援のほうの企業数の前回と比べて見積もった見積りの際の増減というのは出ておりますでしょうか。そこのところちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 雇用継続支援金の前回との比較ということでしたけれども、申し訳ない、雇用継続支援金につきましては今回ちょっと初なもので、今まで国のほうでやっておりました雇用調整助成金の聞けるだけの分の聞き取りで、それを基に算出しております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） 分かりました。いろいろ企業の方からお聞きしますと、回復の度合いがまだら模様で、非常に複雑になっているので、算出も難しいのではないかと、その点を勘案していただければ。今後もいろいろ聞き取りを行いまして、できる限りの支援を継続していただきたいことを望んで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 私につきましては、皆さん今雇用支援補助金等につきましては聞いていただきましたので、1点なのですけれども、同じ商工費の3番、エルム高原施設費の関係でございまして、

工事請負費の施設整備工事300万についてでございますけれども、大広間の内壁等の抗菌工事ということでございますけれども、大広間の内壁だけなのでしょうか、それとも全体を抗菌工事するのでしょうか。それで、抗菌工事とっておりますけれども、どのような内容の抗菌工事なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） エルム高原施設の修繕につきましては計画的に進めておまして、3月の補正のときにもエアコンの導入についても3年度に計画していたものを財源確保に併せてということで前倒しさせていただきました。今回も工事につきましては営業を止めなければいけないので、エアコンの工事の時期に合わせてレストラン、大広間、下足室廊下につきましての壁等を細菌の増殖を抑制する抗菌仕様の壁紙に張り替えるという工事を予定しております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） ありがとうございます。レストランを含めて壁紙を張り替えるということなので、私もエルム高原行きますけれども、年々施設が良好になっていると思います。少しずつでも改善していただきたいと思います。

これで私の質問は終了させていただきます。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第216号、第217号、第218号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第216号、第217号、第218号について

は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第216号、第217号、第218号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年赤平市議会第2回臨時会を閉会いたします。

(午前10時52分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)